

## 専門研修プログラムに関する国への意見提出（案）

## 1 国から都道府県への協議に関する意見

## (1) 令和6（2024）年度シーリング案に関する意見

- 診療科偏在の是正に向けて、一部の都道府県・診療科の募集定員についてシーリングが設定されているが、偏在解消が一層促進されるよう、さらなる取組が必要であるため、専門研修の領域別・都道府県別の定員設定を行うよう日本専門医機構に強く働きかける等、実効性のある仕組みを構築すべき。
- 専門医制度の仕組みが円滑に運用されるためには、地域医療へ配慮した養成プログラムであることや、専門医を適正に配置させることが重要。医療提供体制の確保に重大な影響を与える場合には、国が都道府県の意見を聴いた上で、機構に意見できることとされているが、機構には意見を反映させる努力義務が課せられているに過ぎないことから、都道府県の意見がしっかりと反映されるよう実効性のある仕組みが必要であり、県の意見を制度運営に反映するよう、国から日本専門医機構に積極的に働きかけてほしい。

## (2) 令和7（2025）年度以降に向けて検討中の子育て支援加算に関する意見

- 子育て支援の充実に資するよう、実効性のある制度とすべき。
- 加算対象となる子育て支援について、明確に定義すべき。
- 「院内保育がある」又は「院外の保育体制と提携し利用を支援している」ことを全ての基幹施設、連携施設の基本要件とするのであれば、病院側の財政負担への支援や、保育体制の充実など、国において実現に向けた取組を検討してほしい。

## 2 各診療領域のプログラムに共通する意見

## 診療科別の定員配置に関する意見

- 医師の時間外労働の上限規制が開始されることから、小児科の中でも特殊な技量を要する新生児科医を十分な人数、確保できるよう、専攻医の定員設定に配慮すべき。